

事務事業の概要							
1	事務事業名	国民年金適用事務					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	市民課	課長名	奥村 美保	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施 策	4	社会保障の充実			
		今後の取組	2	国民年金制度の周知			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	国民年金費					
7	事業開始年度	昭和 36 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	第1号被保険者及び任意加入被保険者					
9	事業の目的	資格関係届書や裁定請求書等の受付・確認をし、日本年金機構へ送付すること及び国民年金保険料の納付勧奨と年金制度の周知をはかる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		この事業は法定受託事務である。少子高齢化が進む中、充実した社会保障制度を維持するためにも、窓口相談や広報誌において、納付率向上のため口座振替等納付勧奨に努めるとともに、納付困難者には未納とならないように、免除・猶予申請等受給権確保のため制度説明をより強化していく。					
11	事業の内容(手法)	資格の取得・喪失・種別変更・氏名住所変更等の届出、年金加入手続きにおける口座振替及び納付勧奨と付加保険料申出及び辞退の申出、免除申請書(免除・学生納付特例・納付猶予)、老齢基礎・遺族基礎・障害基礎年金の裁定請求書を受理し、日本年金機構へ送付する。また、障害年金等の各種年金についての相談や広報「かしはら」等を活用し、制度周知をはかり納付率向上に努めている。					
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	・年金受給資格期間の短縮(平成29年8月1日法改正)により新たに裁定請求の受付事務が発生している。受付はすべての年金記録の確認や添付書類の案内を必要とし、かなり専門性を要する職員が必要であるため、30年度も引き続き29年度と同様の一般非常勤職員報酬を要求する。 ・届書の電子媒体化推進に係る、システム開発経費				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	納付率(%)	—	—	—	—	
	活動指標	① 免除者数(免除+学生納付特例+納付猶予)	7984	7984	7984	7984	
		② 受理件数(資格取得喪失+付加保険料申出辞退)	11933	11933	11933	11933	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		7,693	10,517	7,693	7,693	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	33,500	33,500	33,500	33,500	
	(a) - (b) = 一般財源		-25,807	-22,983	-25,807	-25,807	
14	増額理由	継続事業	対象人数等の増加により自然に事業費が増加するもの				
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	後期高齢者医療事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	加護 剛	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組	5	高齢者・障がい者医療の支援			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	後期高齢者医療事業保険事務管理費・徴収事務費・事業費・償還金及び還付加算金					
7	事業開始年度	平成 20 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	75歳以上の方及び一定の障がいがある65歳以上の方					
9	事業の目的	保険者である奈良県後期高齢者医療広域連合と連携をとりながら後期高齢者医療制度の安定した運営と被保険者の医療にかかる負担の軽減を図る。また、広域連合から委託を受け保健事業を実施し、医療費の抑制を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		法で義務付けられた事業であり、今後も奈良県後期高齢者医療広域連合と連携をとりながら制度を適正に運営していく必要がある。					
11	事業の内容(手法)	奈良県内すべての市町村が加入する奈良県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、広域連合が加入者の資格の管理、医療の給付、保険料額の決定等を行い、市町村が住民の身近な窓口として各種届出や申請の受付、保険料の徴収等を行う。市町村は徴収した保険料を広域連合に納付するが、それ以外に、法に基づき給付費の一部や広域連合の事務費の一部を負担する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
		成果指標	被保険者数(人)	16399	17228	18098	19011
	活動指標	①	健診受診者数(人)	3632	3968	4334	4735
		②	現年保険料収納率(%)	99.49	99.55	99.61	99.61
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)	受益者負担額	2,618,678	2,637,219	2,707,059	2,779,377	
		国県補助金等その他	57,461	57,461	57,461	57,461	
	歳入(b)	(a) - (b) = 一般財源	1,395,397	1,355,076	1,363,081	1,370,441	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	精神障害者医療事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	加護 剛	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組	5	高齢者・障がい者医療の支援			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	精神障害者医療費助成事業費					
7	事業開始年度	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施							
8	対象	自立支援医療（精神通院医療）の対象者および精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者					
9	事業の目的	精神障がい者の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るため、公費負担を受けている精神障がい者の医療費の一部を助成することにより医療費の負担を軽減し、精神障がい者の健康の保持及び福祉の増進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		本事業は、健常者よりも医療費が多くかかる精神障がい者の受診にかかる自己負担をできるだけ低く抑えることにより、障がい者の自立支援体制を充実していくことを目指しており、事業の継続が必要である。また、平成29年4月より全診療科の入・通院について、対象者を精神障害者保健福祉手帳2級所持者まで拡大した。					
11	事業の内容(手法)	自立支援医療（精神通院医療）を利用して医療機関等を受診する際に、自己負担額を支払った後、助成金の交付を申請してもらい、申請から1～3ヶ月後に一部負担金（月500円）を差し引いた金額を振り込み、精神障害者の医療費の負担を軽減する。精神障害者保健福祉手帳1級（平成27年4月より）および2級所持者（平成29年4月より）に対し、全診療科の入・通院について医療費助成を行っており自己負担額から一部負担金（通院500円/月・入院1,000円/月（ただし、14日未満の場合は500円））を差し引いた金額を助成する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	29年度 （総計目標値）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	
	成果指標	精神障害者医療費助成額（千円）	106091	110706	115528	120553	
	活動指標	① 利用者数（人）	6922	7223	7537	7865	
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		103,702	112,758	117,664	122,753	
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他	50,834	55,353	57,763	60,276	
	（a）－（b）＝一般財源		52,868	57,405	59,901	62,477	
14	増額理由	継続事業	対象人数等の増加により自然に事業費が増加するもの				
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	心身障害者医療事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	加護 剛	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組	5	高齢者・障がい者医療の支援			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	心身障害者医療助成事業費					
7	事業開始年度	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施							
8	対象	後期高齢者医療制度加入者を除く身体障害者手帳1・2級又は療育手帳の障害の程度がB1以上の方					
9	事業の目的	心身障がい者に対し、医療費の一部を助成することにより、心身障がい者の健康の保持及び福祉の増進を図り、障がい者の自立支援体制の充実を目指すとともに、医療費の負担軽減を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		本事業は、健常者よりも医療費が多くかかる心身障がい者の受診にかかる自己負担をできるだけ低く抑えることにより、障がい者の自立支援体制を充実させることを目指している。身体障害者手帳、養育手帳の取得者の増加に伴い本事業の受給者、助成額は増加しており、事業の継続が必要である。また、障がい者の自立支援体制の充実のために対象者の検討も必要である。					
11	事業の内容(手法)	医療機関で受診する際に、窓口で自己負担額を支払ってもらい、約3ヶ月後に一部負担金(通院500円/月・入院1,000円/月(ただし、14日未満の入院は500円/月)を差し引いた金額を振り込み、心身障がい者の医療費の負担を軽減する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
		成果指標	心身障害者医療費助成額(千円)	145,582	148,494	151,478	15,493
	活動指標	① 助成件数(件)	26,508	27,038	27,579	28,130	
		② 受給対象者数(人)	1,268	1,293	1,319	1,345	
	13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
歳出(直接事業費)(a)		148,357	149,539	152,526	155,550		
歳入(b)		受益者負担額					
		国県補助金等その他	66,349	66,856	68,186	69,541	
(a) - (b) = 一般財源		82,008	82,683	84,340	86,009		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要

1	事務事業名	重度心身障害老人等医療事業				
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	加護 剛
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち		
		施策	4	社会保障の充実		
		今後の取組	5	高齢者・障がい者医療の支援		
4	総合戦略の位置づけ	基本目標				
		基本的方向				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目				
		項目				
		改革名				
6	予算事業名					
7	事業開始年度		— 年度	事業終了年度	平成	— 年度

事務事業の実施

8	対象	身障手帳1・2級又は療育手帳の障がい区分B1以上をお持ちの方又は18歳未満の児童を扶養している配偶者のいない方で後期高齢者医療制度に加入の方。					
9	事業の目的	後期高齢者医療制度に加入している方で、心身障害者医療費助成事業の対象となる方、またはひとり親家庭等医療費助成事業の対象となる方に対し医療費の一部を助成することにより医療費の負担を軽減し、健康の保持及び福祉の増進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		本事業は、健常者よりも医療費が多くかかる後期高齢者医療制度に加入している障がい者の方の受診にかかる自己負担をできるだけ低く抑えることがを旨としており、事業の継続が必要である。					
11	事業の内容(手法)	医療機関等で受診する際に、窓口で自己負担額を支払ってもらい、約3ヶ月後に一部負担金(通院500円/月・入院1,000円/月(ただし、14日未満の入院は500円/月)を差し引いた金額を振り込み、医療費の負担を軽減する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	重度心身障害老人等医療費助成額(千円)	72878	72346	71817	71293	
	活動指標	① 助成件数(件)	29179	26903	28755	28545	
		② 受給対象者数(人)	950	943	936	929	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		76,729	72,926	72,400	71,872	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	33,504	31,832	31,599	31,368	
(a) - (b) = 一般財源		43,225	41,094	40,801	40,504		
14	増額理由	継続事業					

備 考

事務事業の概要							
1	事務事業名	国民健康保険給付事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	加護 剛	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	14	医療費適正化の推進			
6	予算事業名	保険給付費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	- 年度	
事務事業の実施							
8	対象	檀原市国民健康保険被保険者					
9	事業の目的	医療費の自己負担を軽減し、医療を受ける権利を保障する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成30年度からの県単位化により、奈良県で統一的に運営することで、事務負担の軽減や適正化・効率化に資する業務の共同化・標準化を進めていく。また、制度改正がなされない限り改善は難しいと思われませんが、保健事業による被保険者の生活習慣の改善・健康意識の向上を図り、少しでも医療費の伸びを抑制する事業を進めていく。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の7割(就学前、70歳以上8割)を負担する。</li> <li>・入院や外来等における自己負担額以上の高額な医療費や介護保険との合算で基準限度額を超えた金額を返還する。</li> <li>・出産や死亡時の一時金を給付する。</li> <li>・レセプトを電子化し、支払事務の効率化を進める。</li> </ul>					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	一人当たり療養諸費(保険給付) 単位:千円	300	300	300	300	
	活動指標	① レセプト件数(一般+退職) 単位:件	467000	461000	461000	461000	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		9,415,139	9,415,139	9,415,139	9,415,139	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	8,161,329	8,161,329	8,161,329	8,161,329	
	(a) - (b) = 一般財源		1,253,810	1,253,810	1,253,810	1,253,810	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	高額療養費貸付事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	加護 剛	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	14	医療費適正化の推進			
6	予算事業名	高額療養費貸付金					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	- 年度	
事務事業の実施							
8	対象	国民健康保険を運営するための個々の事業					
9	事業の目的	高額な医療費負担の8割を限度として貸し付けることにより、被保険者の医療機関への受診と生活の保障を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		高額療養費外来分の現物化が開始され、また、信用不安のある被保険者が病院で受領委任を断られたり、同一世帯の2人以上が高額療養費の支払を行うケースがあることから、今後も事業を実施していく。					
11	事業の内容(手法)	自己負担限度額を超える療養費の8割を限度として貸付を行い、本人に償還するべき高額療養費から貸付額を充当して返還する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		500	500	500	500	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		500	500	500	500	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	保健衛生普及事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	加護 剛	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	14	医療費適正化の推進			
6	予算事業名	保健衛生普及事業費等					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	- 年度	
事務事業の実施							
8	対象	檀原市国民健康保険被保険者					
9	事業の目的	生活習慣の改善や病気の早期発見・早期治療等を促し、医療機関への受診率を減らすことで、医療費の削減や適正化を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		医療費適正化に向けて、各種施策の推進を進める。特に特定健診・特定保健指導は義務化された制度であり、目標受診率・利用率も定められているので、今後も未受診者への受診勧奨を工夫しながら進めると共に、地区医師会との連携・協力体制を強化して取り組んでいく。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レセプトの内容点検</li> <li>・特定健康診査の一部負担金の助成(40・45・50・55・60歳)</li> <li>・脳ドックの一部負担金の助成</li> <li>・特定健診結果の分析やヘルスアップ教室の実施等により、メタボ予備群に対して、適正な運動と食事を日常生活に定着させる等の適切な指導を行う。</li> <li>・ジェネリック差額通知を行い、医療費削減に努める。</li> </ul>					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	主題 特定健診受診率向上事業 副題 ウォーキングアプリを使って「健康な体でGO」(仮称) 大和三山・檀原神宮・藤原宮跡等の観光名所を巡るウォーキングマップが表示される携帯アプリを利用してウォーキングを行うことで、健康ポイントが付与され、そのポイント獲得数により、特定健診の自己負担額なしで受診することができる事業。				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
		成果指標	一人当たり医療費(千円)	300	300	300	300
	活動指標	①	特定健康診査受診率(%)	60	60	60	60
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		118,723	124,015	122,015	122,015	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	64,265	66,265	66,265	66,265	
	(a) - (b) = 一般財源		54,458	57,750	55,750	55,750	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討								
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業			
			2		法令名（ ）			
				2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業			
説明	医療費の適正化を市が積極的に行うことで、国保特別会計の安定化を図り、今後も持続可能な会計制度を維持していくため。							
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	県単位化が行われる平成30年度より国保税の増額が予測されていることから、今までよりも医療費の適正化を行う必要があるため。				
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
			説明	橿原市国民健康保険被保険者に対して、健康に関心を持ってもらい日頃から運動する習慣を身につけさせることで、結果的に病院への受診数が少なくなり、医療費の適正化を図ることができるから。				
			2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	説明	医療費の適正化により医療費の削減が見込まれ、その削減した費用を別の新たな施策を実施することで、さらなる社会保障の充実を進めることができる。				
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	2	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無	有	補助金名（奈良県特別調整交付金（予防対策事業））			
説明	県より交付される奈良県特別調整交付金（予防対策事業）を活用することにより、市単独での費用を抑えることができる。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	総務事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	加護 剛	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	14	医療費適正化の推進			
6	予算事業名	国民健康保険事務管理費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	- 年度	
事務事業の実施							
8	対象	国民健康保険を運営するための個々の事業					
9	事業の目的	国民健康保険を運営するに当たり、必要と考えられる人件費及び事務費を支出して円滑に運営する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		業務の効率化に向けて、業務の洗い出しやマニュアル化を進めていく。また、正規職員が行う業務（政策の立案等）を精査し、それ以外の業務について一部委託等を進めていく。					
11	事業の内容(手法)	この事務は人件費及び事務費の支出が主であることから、臨時職員の雇用や事務の一部委託、マニュアル化の推進等により、事務の効率化を進める。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		37,958	39,956	39,956	39,956	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	16,532	16,000	16,000	16,000	
	(a) - (b) = 一般財源		21,426	23,956	23,956	23,956	
14	増額理由	継続事業	対象人数等の増加により自然に事業費が増加するもの				
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	収納率向上対策事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	加護 剛	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	14	医療費適正化の推進			
6	予算事業名	収納率向上特別対策事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	- 年度	
事務事業の実施							
8	対象	檀原市国民健康保険被保険者					
9	事業の目的	国民健康保険の制度と税の必要性を広く周知して滞納のない納付を促す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市民に国民健康保険制度や国保税の必要性等への理解を深めていただけるため、より興味を持ってもらえる紙面づくりを考えていく。また、これにより、自主納税への意識を高めてもらう。					
11	事業の内容(手法)	原稿作成は職員が、印刷業務は入札で行うなど、経費削減に行う。また、タイムリーな情報（例---70歳以上の高額療養費の一部上限額の改正）を提供し、情報の周知を努める。					
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	国民健康保険税の収納率	94	94	94	94	
	活動指標	① 広報への折込み回数	3	3	3	3	
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）(a)		597	597	597	597	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	300	300	300	300	
	(a) - (b) = 一般財源		297	297	297	297	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	拠出金事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	加護 剛	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	14	医療費適正化の推進			
6	予算事業名	共同事業拠出金等					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	- 年度	
事務事業の実施							
8	対象	社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険団体連合会					
9	事業の目的	拠出金を出し合い各保険会計に分配することで、財政力の格差を是正し、支出の負担を軽減する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		本事業は、後期高齢者医療費、介護保険費、高額医療費を負担するものであり、高齢社会化・高度医療化しているなか、抜本的な改正がなければコスト削減や事務の効率化は望めない。					
11	事業の内容(手法)	後期高齢者医療費、介護保険費、高額医療費といった財政負担の大きい支出は若人が支えるものであり、各保険者間負担の均等化を図るため、拠出金をプールして分配する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標 ① ②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		5,934,801	5,934,801	5,934,801	5,934,801	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	4,774,785	4,774,785	4,774,785	4,774,785	
(a) - (b) = 一般財源		1,160,016	1,160,016	1,160,016	1,160,016		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	施術所管理事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	加護 剛	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	14	医療費適正化の推進			
6	予算事業名	保険衛生普及事業費					
7	事業開始年度	平成 25 年度	事業終了年度	平成 - 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市内の有資格者が運営する接骨院・鍼灸院・マッサージ院					
9	事業の目的	市内の接骨院・鍼灸院・マッサージ院の管理をすることで市民に適切な情報提供を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市内に開設する整骨院・鍼灸院・マッサージ院の開設、変更、廃止などの届出の受理及び各施術所の看板などの設備の指導監督や市内全ての施術所の巡回指導を進めていく。また、整骨院・鍼灸院・マッサージ院に対する適切な情報を市民に提供していく。					
11	事業の内容(手法)	柔道整復師、鍼師、きゅう師、マッサージ師の有資格者を雇用し、市民や施術所等からの問い合わせに対する対応や、療養費支給申請関係の審査・点検・照会等を行う。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標 ① ②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		5,759	5,759	5,759	5,759	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	3,000	3,000	3,000	3,000	
	(a) - (b) = 一般財源		2,759	2,759	2,759	2,759	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要						
1	事務事業名	生活保護事業				
2	担当部名	福祉部	担当課名	生活福祉課	課長名	西峯 光明
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち		
		施策	4	社会保障の充実		
		今後の取組				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標				
		基本的方向				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営		
		項目	1	事務事業の見直し		
		改革名	13	生活保護事務における事務の効率化(課内LANの活用)		
6	予算事業名	生活保護措置費・中国残留邦人生活支援給付費				
7	事業開始年度	昭和 31 年度	事業終了年度	平成 一 年度		
事務事業の実施						
8	対象	要保護者				
9	事業の目的	生活に困窮する世帯の実情に応じ、最低生活の保障と自立の促進を図る。				
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		法定受託事務のため、見直ししながら続ける。				
11	事業の内容(手法)	要保護者の相談に応じ、保護申請に応じて、保護要件の実態調査により適切に適用し、保護費の支給等を行う。また、生活保護に準じ中国残留邦人(対象2名)に、平成20年4月から支援給付を行う。				
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	特になし			
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)
	成果指標	保護率(%)	—	—	—	—
	活動指標	① 被保護世帯数(件)	—	—	—	—
		② 保護人員(人)	—	—	—	—
	コストの推移(単位:千円)			(当初予算)	(予算要求)	(見込み)
13	歳出(直接事業費)(a)		2,933,493	2,933,493	2,933,493	2,933,493
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0
		国県補助金等その他	2,204,719	2,204,719	2,204,719	2,204,719
	(a) - (b) = 一般財源		728,774	728,774	728,774	728,774
14	増額理由	継続事業				
備 考						

事務事業の概要						
1	事務事業名	生活保護相談事業				
2	担当部名	福祉部	担当課名	生活福祉課	課長名	西峯 光明
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち		
		施策	4	社会保障の充実		
		今後の取組				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標				
		基本的方向				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目				
		項目				
		改革名				
6	予算事業名	生活保護総務管理費				
7	事業開始年度	昭和 31 年度	事業終了年度	平成 一 年度		
事務事業の実施						
8	対象	生活保護相談者				
9	事業の目的	生活保護相談者に、生活保護とはどういう制度かを理解してもらい、相談することにより要保護状態か否かの判断を行い、他法他施策等の活用により自立を促していく。				
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		法定受託事務のため、見直ししながら続ける。				
11	事業の内容 (手法)	生活保護相談者と面接し、パンフレット（生活保護のしおり）を使って生活保護制度の説明を行い、能力の活用、扶養義務者からの援助、資産の活用、他法他施策の活用等、他に救済方法がないか、要保護状態か否かを検討し、自立に向けた助言・指導を行う。また、申請に至った場合も、関係機関に各種調査を実施し、要保護状態か否かの判断を行う。				
		平成30年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	特になし			
12	指標の推移	名称 (単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)
	成果指標	相談件数 (件)	—	—	—	—
	活動指標	①	—	—	—	—
		②	—	—	—	—
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
	歳出 (直接事業費) (a)		10,334	10,334	10,334	10,334
	歳入 (b)	受益者負担額	0	0	0	0
		国県補助金等その他	6,143	6,143	6,143	6,143
	(a) - (b) = 一般財源		4,191	4,191	4,191	4,191
14	増額理由	継続事業				
備 考						

事務事業の概要

1	事務事業名	自立支援事業				
2	担当部名	福祉部	担当課名	生活福祉課	課長名	西峯 光明
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち		
		施策	4	社会保障の充実		
		今後の取組				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標				
		基本的方向				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目				
		項目				
		改革名				
6	予算事業名	生活保護総務費				
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成 一 年度		

事務事業の実施

8	対象	被保護者のうち勤労意欲があり、かつ支援することにより就労が見込まれる者				
9	事業の目的	就労意欲があり、自立に向け就業活動を行っているが、就業に結びつかない被保護者の就業の実現に対し、必要な支援を組織的、効果的に行い、被保護者の自立を助長し保護の適正実施に寄与する。				
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		法定受託事務に基づく事務であり、現状を見直ししながら続ける。				
11	事業の内容(手法)	1. 対象者の選定：就労意欲があり、支援することで就労・自立が見込まれる者 2. 具体的支援：①求職情報の提供、②ハローワークの登録・活用・同行、③民間教育訓練講座の受講奨励				
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	特になし			
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)
	成果指標	自立世帯数	5	5	5	5
	活動指標	① 支援対象世帯数	—	—	—	—
		② 扶助費の減額(千円)	1500	1500	1500	1500
	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
13	歳出(b)	歳出(直接事業費)(a)	2,981	2,981	2,981	2,981
		受益者負担額	0	0	0	0
	歳入(a)	国県補助金等その他	2,238	2,238	2,238	2,238
		(a) - (b) = 一般財源	743	743	743	743

14	増額理由	継続事業
備 考		

事務事業の概要							
1	事務事業名	生活困窮者自立相談支援事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	福祉総務課	課長名	小路 一樹	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	自立相談支援事業費、住居確保給付金					
7	事業開始年度	平成 27 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	生活保護受給者以外の、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある市民。					
9	事業の目的	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の経済的・日常生活・社会生活における自立の促進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		生活困窮者自立支援制度により、全国的に新たな「第2のセーフティネット」の構築を行うことが必要であり、これまでの既存制度や専門機関での支援の枠組みでは対応できない制度の狭間に陥った生活困窮者を支援する仕組みや地域づくりのため、さらなる支援体制の充実が必要である。					
11	事業の内容(手法)	生活困窮者の自立に向けた相談を自立相談支援員が個別に受け、多様な課題を整理し、自立に向けた支援を行う。既存の制度につながっていない相談者には関係機関・団体とともに支援を、就労に向けた課題のある相談者には住居確保給付金やハローワークを利用しながら就労支援員の支援を、家計に課題のある相談者には家計相談支援員による支援を、子どもに対しては学習支援を行い、インフォーマルな支援を含めた包括的・創造的な支援を実践していく。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	就労準備支援事業を奈良県内福祉事務所設置自治体による共同実施で行う。社会的孤立期間が長期に及ぶ人や、自信喪失により就労に不安を抱える人に、就労準備支援員が日常生活支援・社会生活支援・就労自立支援を行い、就職活動を開始できるようにする。また、家計相談支援事業の相談時間を現行の月2回、4時間/1回から7時間/1回に拡大する。				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
		成果指標	就労・増収率(%)	70	75	75	75
		活動指標	① 新規相談受付件数(件)	300	300	300	300
			② 就労支援対象者数(件)	72	72	72	72
13	コストの推移(単位:千円)	(当初予算)		(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
		歳出(直接事業費)(a)		10,081	12,784	15,502	15,511
		歳入(b)	受益者負担額		0	0	0
			国県補助金等その他		7,326	8,781	10,817
		(a) - (b) = 一般財源		2,755	4,003	4,685	4,689
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							
総合戦略3-2-1④にも該当 就労準備支援事業は県予算20,000,000円 橿原市2,000,000円(うち国補助金2/3 市負担667,000円) 家計相談支援事業はH29年度:639,000円(うち国補助金1/2 市負担319,000円) H30年度:1,010,000円(市負担505,000円)							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業 法令名（生活困窮者自立支援法）		
			1	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	生活困窮者自立支援法に基づき平成27年4月から生活困窮者自立支援制度が始まり、生活困窮者自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講じることで、「第2のセーフティネット」の構築を進め社会保障の充実を図る必要があるため。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	生活困窮者には早期の段階で支援をすることが自立に向かうために重要である。特に就労に向けた準備が整っている相談者については、既存の就労支援員及びハローワークの支援により早期の就労を目指すことが重要である。しかし複合的な課題があり、直ちに就労することが困難な相談者については、既存の雇用施策の枠組みでの支援になじまないため、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援することが必要である。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	従来雇用施策の枠組みでの支援になじまない層に対する支援を強化・充実させることで、一般就労を目指している相談者を含めた幅広い対象者への就労支援を強化でき、生活困窮状態からの自立が期待できる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	滞納税等の解消や、将来的な税収増加につながると考えられる。また、生活保護に至るまでに生活状況の改善を図り自立した生活を送れるよう支援を行うため貢献度は高い。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減			4 事業費も人件費も増加
			補助金等の有無	有	補助金名（生活困窮者自立相談事業費等負担金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）		
			説明	人件費が事業全体のコストの多くを占めているが、当該事業は相談支援による人的なサービスが核となっているため、これ以上の費用的な改善は見込めないが、支援体制を充実させることでより多くの生活困窮者が自立できるようになる。また、拡充の就労準備支援事業においては、奈良県の広域実施により市単独での実施に比して多用なプログラムを整備・開発でき、県内各地での効率的・効果的な事業所開拓が可能となり、相談者にとっても幅広い支援を受けることができる。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	行旅死亡人取扱事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	生活福祉課	課長名	西峯 光明	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	厚生福祉事業費					
7	事業開始年度	昭和 38 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	身元不明死亡者					
9	事業の目的	行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づき、身元不明の死亡者発生時における葬祭等の手続き及び費用負担					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		法定受託事務につき、現状を見直ししながら続ける。					
11	事業の内容 (手法)	身元不明の死亡者が発生した場合、警察に状況等を確認し、行旅死亡人であると認めた場合には、公告し、火葬等の業務が終了したら、葬祭等の費用の支払いを行う。また、身元が判明すればその親族より費用を徴収する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	特になし				
12	指標の推移	名称 (単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	身元不明死亡者 (人)	—	—	—	—	
	活動指標	①	—	—	—	—	
		②	—	—	—	—	
	コストの推移 (単位:千円)			(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
13	歳出 (直接事業費) (a)		311	311	311	311	
	歳入 (b)	受益者負担額	103	103	103	103	
		国県補助金等その他	207	207	207	207	
	(a) - (b) = 一般財源		1	1	1	1	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要						
1	事務事業名	生活保護適正化事業				
2	担当部名	福祉部	担当課名	生活福祉課	課長名	西峯 光明
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち		
		施策	4	社会保障の充実		
		今後の取組				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標				
		基本的方向				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営		
		項目	1	事務事業の見直し		
		改革名	12	適正保護の充実(不正受給の防止対策)		
6	予算事業名	生活保護総務費				
7	事業開始年度	昭和 31 年度	事業終了年度	平成 一 年度		
事務事業の実施						
8	対象	被生活保護世帯				
9	事業の目的	景気の低迷、失業率の増加など社会経済環境の変化により、被保護者数は増加傾向であり、生活扶助費も増加の一途にある。厳しい社会情勢の中で、生活保護の適正・公正な実施は重要課題である。				
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		保護費の適正化により、財政面での貢献度が高いため見直ししながら続ける。				
11	事業の内容(手法)	1. 診療報酬明細書等について内容の点検を行い、過誤調整又は再審査請求を行う。 2. 訪問活動の充実で現況を適切に把握するとともに、収入・資産調査・扶養義務調査等を行い、法63条・法78条の適用により返還金・徴収金を徴収する。 3. 全国規模での研修などに参加することで、査察指導員(SV)・ケースワーカー(CW)の資質向上に努め適切な指導・支援を行う。				
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	特になし			
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)
		成果指標	返還金等発生数(件)	115	115	115
	活動指標	① 医療費過誤調整減額(千円)	20000	20000	20000	20000
		② 返還金・徴収金決定額(千円)	14000	14000	14000	14000
	コストの推移(単位:千円)	(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)	受益者負担額	0	0	0	0
		国県補助金等その他	375	375	375	375
	歳入(b)	(a) - (b) = 一般財源	8,626	8,626	8,626	8,626
	増額理由	継続事業				
備 考						